

# 平成24年度 上三川町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 31,495	千円 10,356,630	千円 554,488	千円 1,718,722	% 16.6	% 17.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

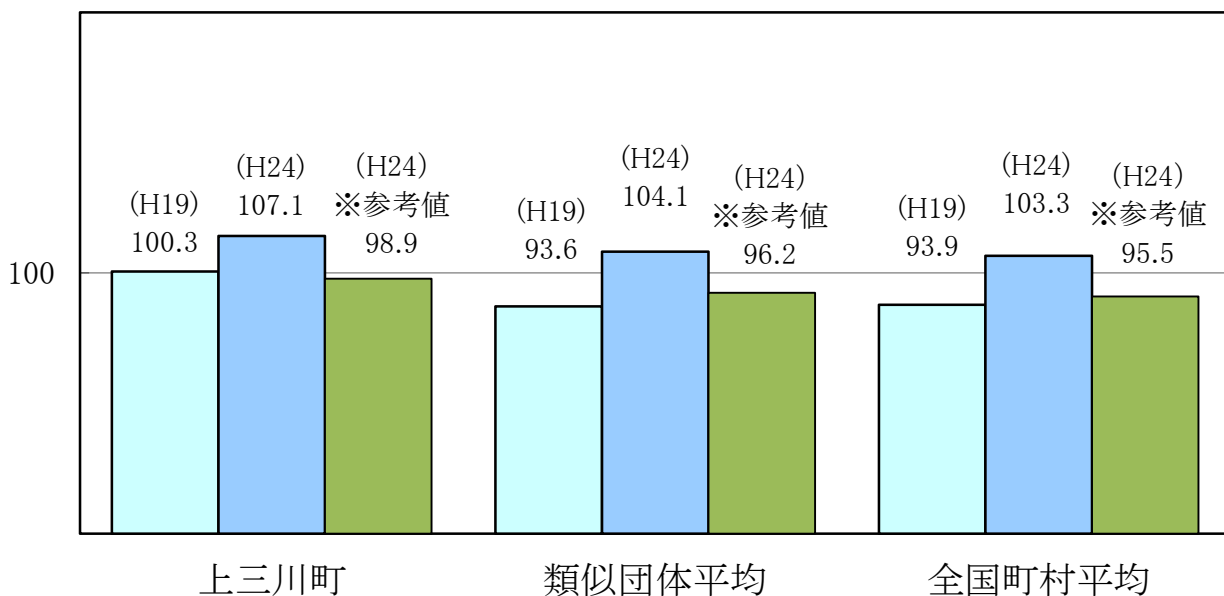
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 187	千円 725,890	千円 93,864	千円 255,559	千円 1,075,313	千円 5,750	千円 5,625

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

なし

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上三川町	41.4歳	316,619円	357,740円	339,384円
栃木県	44.2歳	332,969円	413,895円	364,468円
国	42.8歳	304,944 (329,016)円	—	372,906 (401,789)円
類似団体	43.0歳	320,938円	370,645円	348,016円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
上三川町	52.6歳	26人	302,133円	317,045円	309,614円	—	—	—	—
うち自動車運転手	51.6歳	3人	311,638円	336,292円	319,305円	自家用乗用車運転手	53.5歳	243,400円	1.39
うち給食調理員	50.5歳	6人	300,983円	305,283円	300,983円	調理師	41.3歳	246,900円	1.24
うち用務員	53.9歳	11人	296,343円	309,316円	304,434円	用務員	53.5歳	206,600円	1.50
うち清掃職員	52.4歳	4人	318,494円	347,427円	335,119円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,200円	1.22
その他	53.0歳	2人	290,450円	305,203円	298,450円	—	—	—	—
栃木県	48.7歳	361人	326,697円	379,956円	352,726円				
国	49.7歳	3,479人	270,465 (285,030)円	—	307,506 (323,181)円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	16人	284,947円	302,323円	294,828円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
上三川町	5,093,168円	—	—
うち自動車運転手	5,369,687円	3,014,000円	1.78
うち給食調理員	4,896,312円	3,265,800円	1.50
うち用務員	4,972,303円	2,861,400円	1.74
うち清掃職員	5,597,412円	3,989,200円	1.40
その他	4,925,292円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成21～23年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。  
 ※年取ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

## (2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		上三川町	栃木県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	172,600 円	140,100 円	—
	中学卒	121,600 円	129,200 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

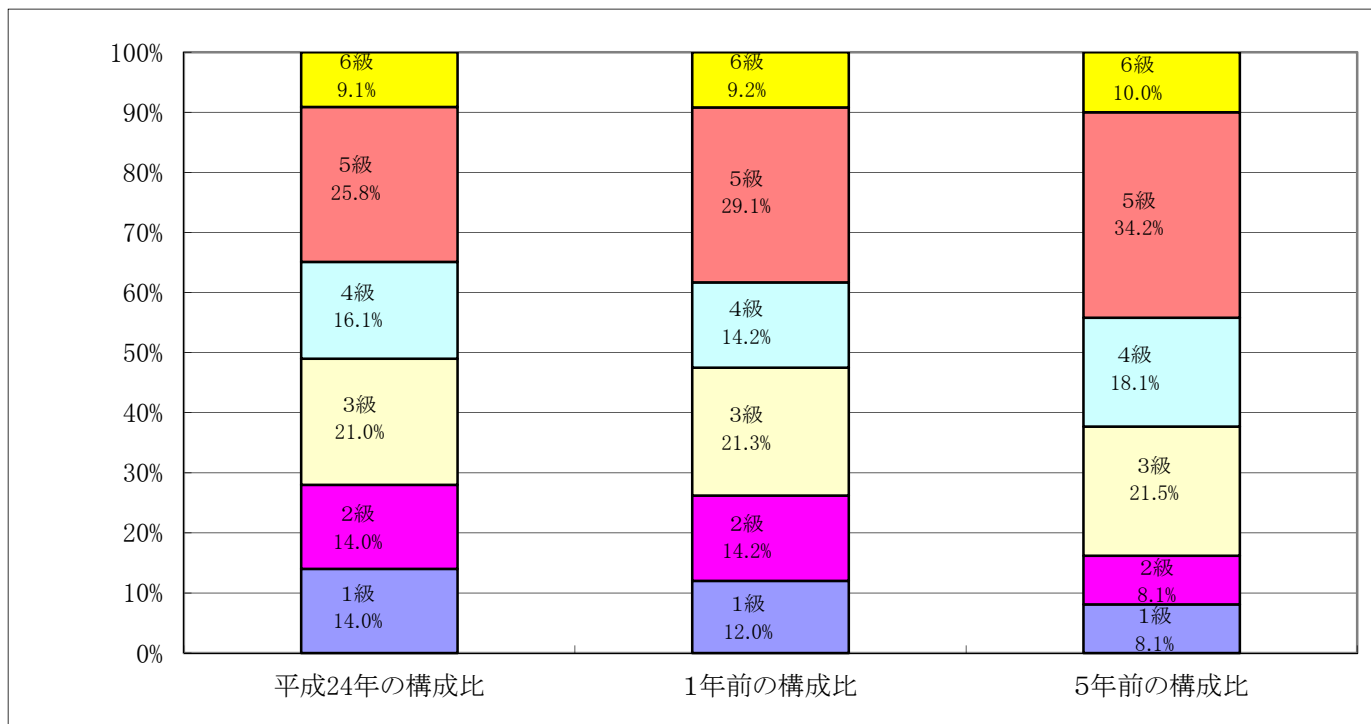
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,100 円	322,700 円	360,900 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	20 人	14.0 %
2 級	困難な業務を分掌する主事・技師	20 人	14.0 %
3 級	係長・主査	30 人	21.0 %
4 級	課長補佐・副主幹 困難な業務を分掌する係長	23 人	16.1 %
5 級	主幹 困難な業務を分掌する課長補佐・副主幹	37 人	25.8 %
6 級	会計管理者・課長・室長・事務局長	13 人	9.1 %

- (注) 1 上三川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成24年度の定期昇給については、人事評価制度を再構築中であるため、昇給には反映させず、勤務期間の実績・年齢による抑制以外では、全員一律の昇給となっています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

上三川町	栃木県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,363 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,611 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映について(一般行政職)

平成23年度においては人事評価制度を再構築中であるため、成績率は一律で支給しました。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

上 三 川 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額	一千円	21,899千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	0.0%
手当の種類（手当数）	1
支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業	1日あたり600円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	32,430,437円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算） （支給実績／平成23年4月1日現在公営企業職員を除く全職員数）	155,915円
支給実績（22年度決算）	41,710,276円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算） （支給実績／平成22年4月1日現在公営企業職員を除く全職員数）	198,620円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当り平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者：13,000円 扶養家族(配偶者除く)：6,500円	同	—	千円 25,886	円 237,486
住居手当	借家：27,000円を限度に支給	同	—	千円 6,864	円 298,434
通勤手当	交通機関利用：月額55,000円を限度に支給 自家用車利用：距離に応じ2,000円~24,500円を支給	同	—	千円 10,514	円 64,109
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	—	—	千円 16,205	円 540,166
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務に従事した職員に勤務回数に応じて支給 ：4,800円	異	国の制度： 4,200円	千円 1,171	円 10,182

## 6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	741,000(780,000) 円	871,000 円/	514,000 円
報酬	議 長	589,000(620,000) 円	716,000 円/	461,000 円
	副 議 長	350,000 円	420,000 円/	288,000 円
	議 員	280,000 円	343,000 円/	200,000 円
期末手当	町 長	255,000 円	303,000 円/	180,000 円
	副 町 長	(23年度支給割合)		
退職手当	議 長	2.95 月分		
	副 議 長	(23年度支給割合)		
退職手当	議 員	2.95 月分		
	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
退職手当	副 町 長	給料月額×在職月数×42/100	14,939千円	任期满了時
	議 員	給料月額×在職月数×25/100	7,068千円	任期满了時

(注) 1 給料及び報酬の( )内は減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

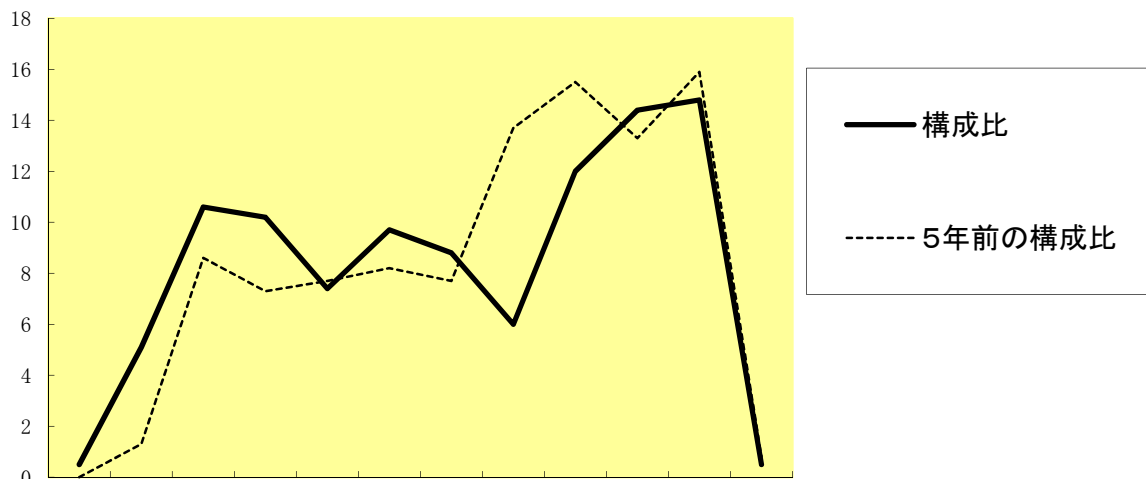
部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	議会	3	3	0	組織改革に伴う増	
	総務	42	44	2		
	税務	17	17	0		
	労働	0	0	0		
	一般行政部門	14	14	0		
	農林水産	3	2	-1		事業縮小による減
	商工	17	16	-1		業務縮小による減
	土木	39	35	-4		保育所の廃業による減
	民生	17	19	2		組織改革に伴う増
	衛生	152	150	-2		(参考) 人口10,000人当たりの職員数 47.63人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 60.16人)
	小 計	36	38	2	業務増による増	
	教育部門	0	0	0		
	消防部門	188	188	0	(参考) 人口10,000人当たりの職員数 59.69人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 75.83人)	
公営企業計等部門	水道	7	6	-1	組織改革に伴う減	
	下水道	7	7	0		
	その他	14	15	1	組織改革に伴う減	
	小 計	28	28	0		
合 計	216	216	0			
		[ 240 ]	[ 240 ]	[ ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）

(例) %



20歳未満 20歳23歳 24歳27歳 28歳31歳 32歳35歳 36歳39歳 40歳43歳 44歳47歳 48歳51歳 52歳55歳 56歳59歳 60歳以上

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	23人	22人	16人	21人	19人	13人	26人	31人	32人	1人	216人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		155	150	149	150	152	150	-5(-3.2%)
教育		47	42	42	38	36	38	-9(-19.1%)
消防		0	0	0	0	0	0	0(0.0%)
普通会計計		202	192	191	188	188	188	-14(-6.9%)
公営企業等会計計		31	31	31	30	28	28	-3(-9.7%)
総合計		233	223	222	218	216	216	-17(-7.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 511,196	千円 13,964	千円 38,699	% 7.6	% 7.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり		(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A		
23年度	人 7	千円 21,535	千円 3,054	千円 7,444	千円 32,033	千円 4,575	千円 6,350	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

なし

#### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上三川町	33.2 歳	273,583 円	378,641 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	—	—	—

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
2 基本給は、給料と扶養手当の合算額です。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

上 三 川 町		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額（23年度） 1,063 千円		1人当たり平均支給額（23年度） 1,492 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。



イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

上 三 川 町			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
(退職時特別昇給	制度無し)		(退職時特別昇給	制度無し)	
1人当たり平均支給額	該当者なし		1人当たり平均支給額	15,252千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4 職員の手当の状況(2)退職手当の1人当たり平均支給額に含めます。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	1,635,470 円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	233,639 円
支給実績(22年度決算)	1,349,009 円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	224,835 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (23年度決算)
扶 養 手 当	5 職員の手当の状況 (6) その他の手当 参照	同じ		1,090 千円	363,333 円
住 居 手 当		同じ		0 千円	0 円
通 勤 手 当		同じ		328 千円	82,100 円
管理職手当		同じ		0 千円	0 円
宿日直手当		同じ		0 千円	0 円